



®環境省

エコアクション21

認証番号0005819

平成27年度環境活動レポート

(平成27年4月 ～平成28年3月)



株式会社 地研

発行日：平成28年5月12日

【目 次】

1.組織の概要	P.1
2.対象範囲、レポートの対象期間及び発行日	P.2
3.環境方針	P.3
4.環境経営システム組織図	P.4
5.環境目標	P.5
6.環境活動計画	P.6
7.環境目標の実績	P.7
8.環境活動計画の取組結果とその評価	P.8
9.次年度の環境活動計画の取組内容	P.9
10.環境関連法規等の遵守状況及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	P.10
11.代表者による評価と見直しの結果	P.11

1.組織の概要

(1) 事業所名及び代表者名

株式会社 地研

代表取締役社長 大西 鋼

(2) 所在地

本社：〒780-0974 高知県高知市円行寺25番地

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者 専務取締役 吉本和男 E-mail: k-yoshi@kcb-net.ne.jp

担当者 事業部調査課 課長補佐 山中 仁人

連絡先 TEL ; 088-822-1535 E-mail: chicken@kcb-net.ne.jp

Fax ; 088-822-1548

(4) 事業内容（認証・登録の範囲）

建設コンサルタント業：国土交通大臣・第8753号

地質調査業：国土交通大臣・第1328号

測量業：国土交通大臣・第16041号

建設業：高知県知事許可（特-23）とび・土工事業、さく井事業

(5) 事業の規模

設立年月日 昭和45年1月31日

資本金 25,000千円

活動規模	単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
売上高	百万円	343	382	420	546	483	482
従業員	人	20	22	24	24	24	25
床面積	m2	516.0	516.0	516.0	516.0	516.0	516.0
(社屋)	m2	342.9	342.9	342.9	342.9	342.9	342.9
(倉庫)	m2	173.1	173.1	173.1	173.1	173.1	173.1

(各年9月末)

従業員は、4月1日現在

(6) 会計年度 平成26年10月 ～ 平成27年9月

2.対象範囲、レポートの対象期間及び発行日

(1) 対象範囲（認証・登録範囲）

株式会社 地研 全社

(2) レポートの対象期間

平成27年4月～平成28年3月

(3) 発行日

平成28年5月12日

(4) 次回発行予定日

平成29年5月予定

(5) 作成責任者

環境管理責任者 吉本 和男

3.環境方針

環 境 方 針

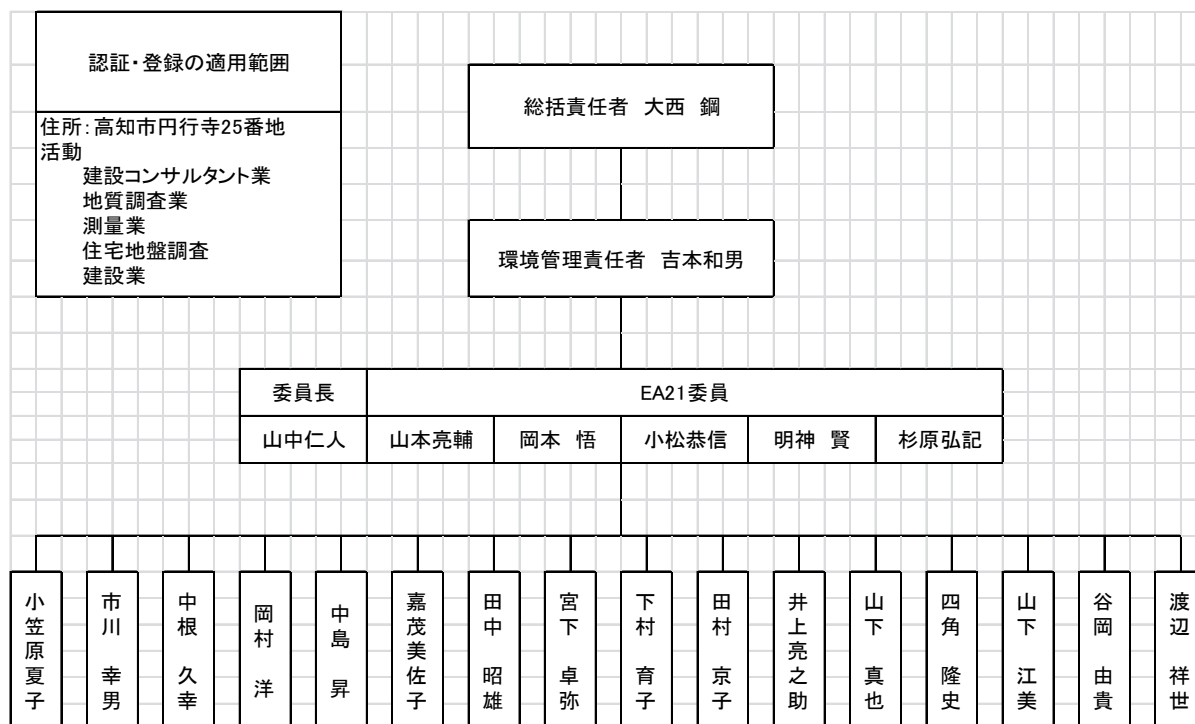
当社は、公共事業を主体とした地質コンサルタントであり、地域社会と地球環境の保全に対し、自主的で継続的な取り組みを通じて「社会の持続的発展」に向け努力し、企業活動のあらゆる面において、環境に配慮した行動を行う。

1. 当社は事業活動のあらゆる面で、環境関連の法律・規制・条例を遵守し、全社員の参加で環境保全に取り組む。
2. 環境方針を達成するための目的及び目標を設定し、定期的に見直しながら、継続的な改善を図る。当社の環境保全活動として、次の事項を活動項目として推進する。
 - ① 事業所の事業活動における環境負荷の低減。
二酸化炭素排出量・廃棄物排出量・総排水量を把握し、使用量の低減や再資源化を推進する。
 - ② グリーン購入の徹底
自らが購入する製品・原材料については、グリーン購入を徹底する。
 - ③ 提供する製品及びサービスにおける環境への取り組み
地質コンサルタントとして、環境に配慮した調査・設計、環境負荷の少ない工法の採用を推進する。
3. 地域社会の一員として、自覚と責任を持ち、地域における環境保全に努める。
4. 全社員に環境方針を周知・徹底するとともに、環境活動レポートを作成し、積極的に公表する。

平成27年年4月1日
株式会社 地 研

代表取締役 大西 銅

4.環境経営システム組織図



環境経営システム 役割・責任・権限表

	役割・責任・権限
環境統括責任者 社長 大西 鋼	○環境方針の決定
	○環境管理責任者の任命
	○環境経営システムの実施に必要な資源を準備
	○環境目標及び環境活動計画書を承認
	○環境経営システム全体の評価と見直し
環境管理責任者 吉本 和男	○環境経営システムを構築し運用・管理を行う
	○環境目標及び環境活動計画書の確認
	○環境関連法規等のとりまとめ表を承認
	○環境目標の達成状況より、必要な場合は是正処置を行う
	○環境関連外部コミュニケーションの窓口
EA21委員	○環境目標、活動計画の原案作成
	○環境目標達成に向けた取り組みの推進を図る
	○環境管理責任者の業務を補佐する
	○関連文書の記録・管理を行う
	○従業員への教育訓練の実施
	○データ収集と数値を記録し委員長に提出する
全従業員	○委員会からの周知を受け、自主的・積極的に環境活動へ参加

5.環境目標

(1) 単年度目標

項 目	単位	基準年度 H21.4～H22.3	平成27年度目標 H27.4～H28.3	基準年度比
電灯使用量	kWh	31,673	26,000	82%
低電圧使用量	kWh	11,350	11,000	97%
ガソリン使用量	ℓ	33,252	26,000	78%
軽油使用量	ℓ	2,961	1,000	34%
灯油使用量	ℓ	157	400	255%
LPG使用量	ℓ	11	10	91%
CO ₂ 排出量	kg-CO ₂	101,657	78,000	77%
水道水使用量	ℓ	334	240	72%
産業廃棄物排出量	kg	1,950	1,500	77%
一般廃棄物排出量 (紙資源リサイクル量)	kg	525	1100	210%
グリーン購入	%	—	70%	—
環境配慮設計	件	—	2	—
環境負荷の少ない工事 (元請1000万円以上)	件	—	1	—

(2) 中・長期目標

項 目	単位	基準年度 H21.4～H22.3	平成28年度目標 H28.4～H29.3	平成29年度目標	平成30年度目標	平成31年度目標
電灯使用量	kWh	31,673	26,000	目標設定に当たっては前年度の実績及び事業量の変動等を踏まえて検討する)		
低電圧使用量	kWh	11,350	10,000			
ガソリン使用量	ℓ	33,252	26,000			
軽油使用量	ℓ	7,984	1,000			
灯油使用量	ℓ	157	400			
LPG使用量	ℓ	11	10			
CO ₂ 排出量	kg-CO ₂	101,657	77,622			
水道水使用量	m ³	334	240			
産業廃棄物排出量	kg	1,950	1,500			
一般廃棄物排出量 (紙資源リサイクル量)	kg	525	1100			
グリーン購入	%	—	70%			
環境配慮設計	件	—	2			
環境負荷の少ない工事 (元請1000万円以上)	件	—	1			

6. 環境活動計画

期間： 平成27年4月1日 ～ 平成28年3月31日

項 目		活動内容	担当者
CO ₂ 排出量の削減	電気量使用量の削減 (電気・低電圧)	1.昼食時及び不使用部屋消灯 2.室内温度の適正化(冷房28℃、暖房20℃) 3.夏場は社屋南側のブラインドをしめる。 4.休日前にはパソコンのコンセントを抜く。	小松 恭信
	燃料使用量の削減 (ガソリン、軽油、灯油、LPG)	1.室内温度の適正化(暖房20℃) 2.エコ安全ドライブの推進(ステッカー表示) 3.車両の買い替え時は低燃費車の導入を検討する。	山中 仁人
水使用量の削減		1.節水表示を行う 2.節水コマ	明神 賢
産業廃棄物排出量削減		1.再利用可能はリサイクル化 2.個人の出すゴミは持ち帰る	岡本 悟
一般廃棄物排出量削減 (紙資源リサイクルの促進)		1.不要原紙の再利用(適正なサイズ) 2.両面印刷・コピーの周知 3.FAXの電子化を周知	山中 仁人
グリーン購入		1.エコ・リサイクル製品の優先購入。	小笠原 夏子
環境配慮設計		1.調査設計業務は、環境に配慮した提案を行う。	山本 亮輔
環境負荷の少ない工事		1.工事用看板は県産木材を活用する。 2.低騒音・排ガス規制機械の使用。 3.施工計画書にEA21に関する項目の明記。	現場代理人
地域貢献活動	1.ロードボランティアによる地域の清掃		ワークショップ委員会
	2.秋のおもてなし一斉清掃		山中 仁人
	3.現場周辺の道路等の清掃		現場代理人
交通エコポイント活用社会還元事業への寄付		交通エコポイント(10,000ポイント/1口)	山中 仁人
エコキャップの回収		社内・外で発生するペットボトルのキャップを積極的に収集・提供を行い、エコキャップ運動に協力する。	全社員

7.環境目標の実績

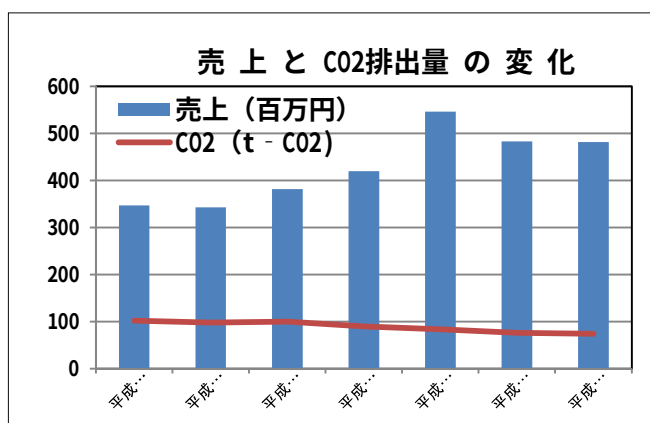
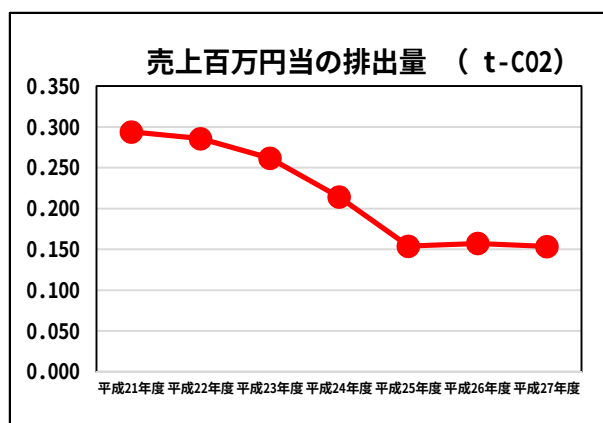
(1) 本年度実績

項 目	単位	基準年度 H21.4～H22.3	平成27年度目標 H27.4～H28.3	平成27年度実績 H27.4～H28.4	対目標率 (%)	評価
電灯使用量	kWh	31,673	26,000	25,250	97.1%	○
低電圧使用量		11,350	11,000	9,304	84.6%	○
ガソリン使用量	ℓ	33,252	26,000	25,542	98.2%	○
軽油使用量	ℓ	2,961	1,000	323	32.3%	○
灯油使用量	ℓ	157	400	447	111.8%	×
LPG使用量	ℓ	11	10	11.9	119.0%	×
CO ₂ 排出量	kg-CO ₂	101,657	78,000	74,359	95.3%	○
水道水使用量	ℓ	334	240	207	86.3%	○
産業廃棄物排出量	kg	1,950	1,500	2,030	135.3%	×
一般廃棄物排出量 (紙資源リサイクル量)	kg	525	1,100	778	70.7%	△
グリーン購入	%	—	70%	70.0%	100.0%	○
環境配慮設計	件	—	2	2	100.0%	○
環境負荷の少ない工事	件	—	1	1	100.0%	○

※電力のCO₂排出係数は、0.378kg-CO₂/kWh を使用

(2) 基準年以降のCO₂排出量の推移

年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
売上高	百万円	347	343	382	420	546	483	482
CO ₂ 排出量	t -CO ₂	102	98	100	90	84	76	74
百万円当の排出量	t -CO ₂ /百万円	0.294	0.286	0.262	0.214	0.154	0.157	0.154



8.環境活動計画の取組結果とその評価

期間： 平成27年4月1日 ～ 平成28年3月31日

取組み結果及び評価については、定期的に会議を実施し、各項目の状況について共有を行った。
評価については、実施状況を踏まえ以下のように評価を行った。

(1) CO₂排出量の削減

CO₂の排出量は、目標値に対して5.0%程度の削減となった。昨年度と比較すると5%程度の上昇となるが、目標を上回っていないことから社員のエコに対する意識向上が継続している。

1.電灯・低電圧について

電灯・低電圧ともに、昨年度より目標値を下回る傾向で推移している。結果的には、10～15%程度の削減となっており、引き続き不要電灯の消灯、エアコン使用時の室内温度管理について徹底するよう努める。

2.ガソリン・軽油・灯油・LPGについて

ガソリンは概ね目標値通りで推移した。軽油については、工事物件の受注も少なかったこともあり、大きく削減できた。これに対し、灯油・LPGは、10～20%程度目標値を上回る結果となった。要因としては、11月～3月の冬場におけるファンヒーターやガス給湯器の管理やが徹底されていなかったことが挙げられる。ただ、10%～15%削減されている。次年度は再度、暖房機器の使用管理について徹底するほか、暖房機器の交換時においては環境に配慮した機器の購入を計画する。

(2) 水道水の使用量

目標値に対して前年度同様に15%程度の削減となった。基準年度以降に節水コマを設置したことによる節水効果が継続している。今後も節水を継続的に実施する。

(3) 産業廃棄物排出量の削減

本年度は倉庫の資材整理に伴い、目標値を35%上回る結果となった。今後も産廃を極力減らすよう努力する。

(4) 一般廃棄物排出量削減（紙資源リサイクル量）

目標値に対し、30.0%程度の減となりリサイクル量としては、昨年度を大きく下回った。
ただし、紙の使用量が減っていることは評価できるが、今後も、不要原紙の再利用や両面印刷・コピー等の活動を徹底する。

(5) グリーン購入

文具類については、目標値をクリアする結果となった。今後も、積極的にエコ商品やリサイクル商品の購入に心がけるよう努める。

(6) 環境配慮設計

設計業務に環境に配慮した提案（2件）をした。

業務名：①道交国防安(防災)第116-018-2号国道439号道路法面詳細設計委託業務

軽量受圧板の設計を行い、材料運搬時のCO₂削減に配慮した設計を行った。

②道交地防安(1.5 車) 第 103-010-10 号県道高知伊予三島線防災・安全交付金道路測量設計用地調査委託業務。

アンカー工の受圧板をプレキャスト板による作業短縮でCO₂削減に配慮した。

(7) 環境負荷の少ない工事实績

業務名：地すべり第12-3号宗津地区地すべり対策工事

※環境活動計画の中に「工事施工計画書にEA21に関する項目」を明記すること義務づけている。

1,000万円以上の工事を1件受注し、木製看板の設置、低騒音・排ガス規制機械(発電機、コンプレッサー)の使用した。

(8) 環境活動等

環境活動等は計画通り実施した。

1.ロードボランティアによる地域の清掃（1回/2箇月）・・・4月、6月、8月、10月、12月、2月

2.秋のおもてなし一斉清掃（2015年9月15日実施：高知駅周辺）

3.交通エコポイント活用社会還元事業へ交通エコポイント（10000ポイント）を寄付

4.エコキャップ回収・・・社内で回収したペットボトルのキャップを中間業者を通し、「認定NPO法人 世界の子どもにワクチンを委員会」へ寄付(本年度は3kg)

9. 次年度の環境活動計画の取組内容

期間： 平成27年4月1日 ～ 平成28年3月31日

項 目		活動内容	担当者
CO2排出量の削減	電気量使用量の削減（電気・低電圧）	1. 昼食時及び不使用部屋消灯。 2. エアコン使用時の室内温度管理の徹底。（冷房28℃、暖房20℃） 3. 夏場、社屋南側のブラインドを閉める。 4. 休日前はPCのコンセントを抜く。	小松 恭信
	燃料使用量の削減（ガソリン、軽油、灯油、LPG）	1. ファンヒータ使用時の室内温度の徹底。 2. エコ安全ドライブの推進（ステッカー表示） 3. 車両の買い替え時は低燃費車の導入を検討する。 4. 暖房機器の交換時には、環境に配慮した機器の購入を積極的に行う。	山中 仁人
水使用量の削減		1. 節水表示を行う。 2. 節水コマの継続使用。	明神 賢
産業廃棄物排出量削減		1. 再利用可能なもののリサイクル化。 2. 個人の出すゴミは持ち帰る。 3. 産廃を抑制できる手法の提案。	岡本 悟
一般廃棄物排出量削減（紙資源リサイクルの促進）		1. 不要原紙の再利用（適正なリサイクル） 2. 両面印刷・コピーの周知 3. FAXの電子化を周知	山中 仁人
グリーン購入		1. エコ・リサイクル製品を積極的に購入。 2. 購入計画については、購入実績の65%を70%にできるよう、積極的にエコ商品の購入を行う。	小笠原 夏子
環境配慮設計		1. 調査設計業務は、環境に配慮した工法の提案を行う。	山本 亮輔
環境負荷の少ない工事		1. 工事用看板に県産木材を活用する。 2. 低騒音・排ガス規制機械の使用。 3. 計画書にEA21に関する項目の明記。	現場代理人
地域貢献活動	1. ロードボランティアによる地域の清掃		ワークショップ委員会
	2. 秋のおもてなし一斉清掃		山中 仁人
	3. 現場周辺の道路等の清掃		現場代理人
交通エコポイント活用社会還元事業への寄付		交通エコポイント（10,000ポイント/1口）	山中 仁人
エコキャップの回収		社内・外で発生するペットボトルのキャップを積極的に収集・提供を行い、エコキャップ運動に協力する。	全社員

10.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

(1) 当社の事業に該当する環境関連法規等の遵守状況

法規名	適用条項	具体的内容	担当者	遵守状況
産廃の処理及び清掃に関する法律	第3条	事業者の責務 事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理。	岡本 悟	遵守
	第12条	産業廃棄物の事業者の処理。 産業廃棄物の委託契約。		
	第12条の三	産業廃棄物管理票(マニフェスト)の交付。		
	第13条の三7項	マニフェスト交付状況報告書の作成及び高知県知事及び高知市長への提出。		
騒音規制法	第14条	特定建設作業の実施の届出。 (建設作業開始7日前までに市町村長に届出)		遵守
振動規制法	第14条	特定建設作業の実施の届出。 (建設作業開始7日前までに市町村長に届出)		遵守
資源の有効な利用の促進に関する法律 (リサイクル法)	第4条	土砂、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、木材等の減量化及びリサイクル。	吉本和男	遵守
建設工事に係る資材の再資源化に関する法律 (建設リサイクル法)	第5条	○建設資材廃棄物の発生抑制、分別解体等及び建設資材廃棄物の再資源化費用の低減努力。 ○建設資材廃棄物の再資源化により得られた建設資材を使用する努力。		遵守
水質汚濁防止法	第12条	事業所排出口における排水基準に適しない排水水の排出制限。		遵守
	第14条	排水水の汚染状態の測定等。		
浄化槽法	第10条、第11条	法定点検、保守点検		遵守
高知市環境基本条例	第5条	事業者の責務 ○事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動を行うにあたっては、これに伴って生ずる公害を防止し、廃棄物を適正に処理し、及び自然環境を適正に保全するために必要な処置を講ずるとともに、環境の保全上の支障を防止するため事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めなければならない。 ○前項に定めるもののほか、事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動に関し、地域社会の一員として、地域の環境の保全及び創造に自ら積極的に努めるとともに、市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に協力する責務を有する。		遵守
高知市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	第4条	事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。		遵守
高知県環境基本条例	第6条	事業者の責務 事業者は基本理念にのっとり、その事業活動を行うに当たっては、これに伴って生ずる公害を防止し、又は自然環境を適正に保全するため必要な処置を講ずる責務を有する。		遵守

(2) 環境関連法規等の違反・訴訟等の有無

平成27年4月1日～平成28年3月31日までに、環境関連法規等の違反、訴訟及び外部からの苦情・要望等はありませんでした。

11. 代表者による全体の評価と見直しの結果

環境管理責任者の報告及び改善への提案				代表者による見直し	
報告日；平成28年5月12日				変更の必要性の有無・指示事項	
[取り組み状況の評価結果] ①環境関連法規制等の順守状況(環境関連法規等順守記録による) ・順守 ②問題点の是正処置及び予防処置の状況 ・特になし ③前回までの代表者の指示事項への対応 ・特になし <改善への提案> ・EA21委員会による情報の共有に努める。				[環境方針] 変更の必要性： ☐ 有 ☒ 無	
[目標・環境活動計画の達成状況] (詳細は7. 環境目標の実績参照)				[目標・活動計画] 変更の必要性： ☒ 有 ☐ 無	
目標項目	目標値 達成状況	活動計画 実施状況	コメント (目標値に対するコメント・活動計画に対するコメント)		
電灯・低電圧の使用量	○	○	引き続き、温度管理を徹底する。		
ガソリン使用量	○	○	引き続きエコ運転の継続。		
軽油使用量	○	○	現状維持とする。		
灯油使用量	×	○	気温に左右されるため、今後も引き続き節約する。		
LPG使用量	×	○	気温に左右されるため、今後の引き続き節約する。		
CO2排出量	○	○	目標を若干下方修正する。		
水道水使用量	○	○	引き続き節水に努める。		
産業廃棄物排出量	×	○	排出量の増加は一時的なものであるため、目標は現状維持とする。		
紙資源リサイクル量	△	○	受注量に左右されるため、目標は現状維持とする。		
グリーン購入	○	○	毎年エコ商品の購入は同程度であるため、現状維持とする。		
環境配慮設計	○	○	設計業務自体の受注が少ないため、現状維持とする。		
環境負荷の少ない工事	○	○	工事の受注が少ないため、現状維持とする。		
<改善への提案> ①灯油・LPGは、10～20%程度目標値を上回る結果となった。要因としては、11月～3月の冬場におけるファンヒーターやガス給湯器の管理やが徹底されていなかったことが挙げられる。次年度は再度、暖房機器の使用管理について徹底するほか、暖房機器の交換時には環境に配慮した機器の購入を計画する。また、産業廃棄物については、倉庫の資材整理に伴い、目標値を35%上回る結果となった。今後も産廃を極力減らすよう努力する。 ②その他の項目について、今後も積極的にエコ活動に努める。				3. 交通エコポイント活用社会還元事業への寄付を行う。 4. エコキャップ運動に積極的に参加する。	
[周囲の変化の状況] ①外部コミュニケーション記録より ・苦情なし。 ②環境関連法規制等の動向他 ・平成28年5月12日遵守確認。 <改善への提案> ・特になし				[その他] 変更の必要性： ☐ 有 ☒ 無 EA21委員だけでなく、社員全員で取り組めるように、EA21を社内へ再度、浸透させる。	
代表者が自ら得た情報 ・特になし				[総括] 1. 企業活動は、前年度同様に活発であり、全体として5%のCo2排出量の削減が達成できた。ただし、一部の項目では目標をやや上回っているため、再度、使用頻度、温度管理の徹底が必要である。 2. 企業活動で消費するエネルギー、廃棄物の削減は、受注金額にもよるが、概ね限界まで来ているものと思われる。今後は、地質コンサルタント業として環境に配慮した設計内容の提案や、環境負荷の少ない工事手法の提案を積極的に行う。 3. エコアクション21開始以降、受注量に影響されず、CO2は削減傾向にある。これは社員の環境に対する意識が高くなっていると評価され、環境経営システムは有効に機能していると考ええる。	

活動状況写真



夏季・冬季の室内温度表記



節電表記



エコキャップ回収活動



節電表記



工事現場での清掃状況



工事現場でのエコキャップ活動



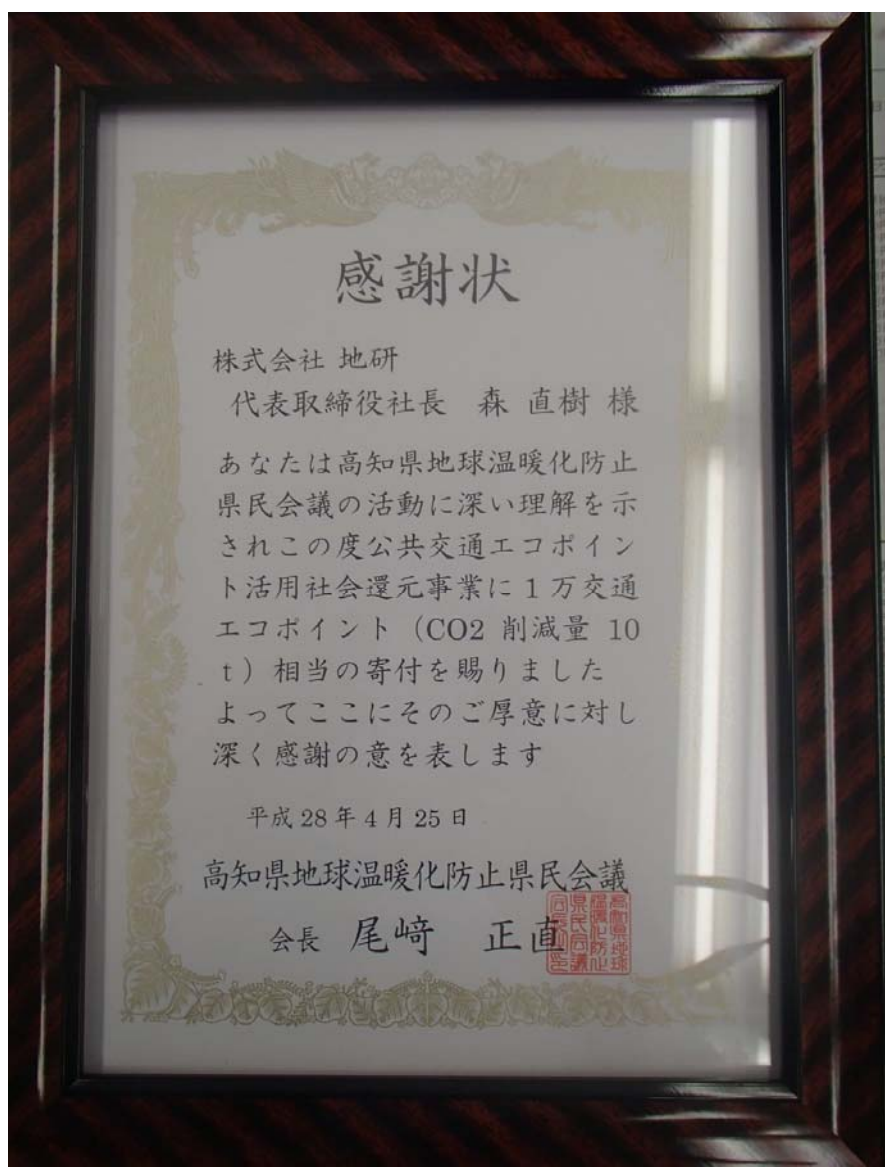
車内エコ安全ドライブの表記



節電の表記



ロードボランティア活動状況



交通エコポイント寄付への感謝状

活動状況写真

エコキャップ

受領書

2016年 7月19日



限りある資源を未来のために
きれいなまちづくりに奉仕する

株式会社 地研

御中

御担当者 事業部課長補佐 山中仁人 様

産業廃棄物収集運搬及び処理・ビルメンテナンス

株式会社 みどり商会

広島県三原市久井町坂井原253-6

TEL 0847-32-6451

中間処理施設 エコキャップ取扱店

株式会社 みどり商会 第二工場

広島県三原市久井町坂井原106-4

TEL・FAX兼 0847-32-8155

ご住所 高知県高知市円行寺25番地

FAX番号 088-820-7326

今回受領個数	903	個	累計受領個数	903	個
--------	-----	---	--------	-----	---

受取日	数量
2016/7/15	2.1 Kg

ワクチン累計	1.1	人
今回ワクチン	1.1	人

今回 CO2削減 6.6 kg

累計 CO2削減 6.6 kg

ご提供頂きましたエコキャップは、「世界の子どもにワクチンを 日本委員会」様へ
ワクチン代として責任を持ってご寄附させていただきます。

いつもご協力ありがとうございます。

備考



(株)みどり商会はペットボトルキャップ回収を通じて
世界の子どもたちにワクチンを贈っています。

認定NPO法人 世界の子どもにワクチンを 日本委員会(ICV)
www.icv-jp.org

ICV公式キャラクター
ワクちゃん

タイアップNo 899

<http://www.midori-shokai.com/index.html> 弊社ホームページ

<http://midori-shokai-eco.sblo.jp/> エコキャップ累計数量等について掲載しております。

・・・限りある資源を大切に・・・廃棄物の有効利用・資源化にご協力頂き有難うございます。・・・

エコキャップ運動活動受領書